

令和6年度 障がい者基本条例の施行状況の進行管理について (差別に関する相談事例含む)

1. 各分野における合理的配慮の提供促進の主な取組状況(主な新規取組)

令和6年6月にFMおとくに出演し、合理的配慮の周知を行った。

また6月号の広報長岡京市において、合理的配慮についての特集記事を掲載し、合理的配慮の理解促進を行った。

パンフレット「障害を理由とする差別をなくし合理的配慮を提供しましょう」を購入し、あいサポーター研修でも配布を行い、合理的配慮の啓発を行った。

2. あいサポート運動の取組状況

あいサポーター研修実施回数	11回	
あいサポーター養成数	301人	市職員41団体32人、一般228人
あいサポート企業等認定	6団体	乙訓人権擁護委員協議会、 長岡京市内の金融機関2店舗、 市の外郭団体3団体

※手話通訳者養成研修、移動支援従事者養成研修、点訳ボランティア養成講座において、研修を実施

3. 障がい者基本条例第18条に係る「差別に関する相談」事例について

●障がい者相談員が受けた相談事例：0件

●市が受けた相談事例：2件

主な障がい種別	身体障がい1、精神障がい1
相談種別	不利益取扱い2
相談者	当事者2
相手方	一般市民2